

# 長く咳はイエローカード! ~結核ミニ講座~



## 結核はどうやって感染するの?

肺結核は、「排菌している活動性結核」の患者と同じ空間にいて、咳、くしゃみ、大声での会話、カラオケで歌うなどで空気中に飛び散った結核菌を吸い込むことで感染する病気です。結核菌自体は、のどなど入り口近くでは感染せず気管支・肺の奥まで入る必要があることから、インフルエンザや麻疹などよりは、感染力自体は低い菌といえます。

ただ「近くにいた」「同じ建物内に入った」というだけでは感染しません。

体内からは、咳などの飛沫(しぶき)の形でのみ飛び散り、吸い込むことでのみ感染します。ノロウイルスなどの胃腸炎と違い、お互いに触れあったり食器やタオルを共有したり、排泄物を介したりで感染することはありません。

床や地面に落ちた菌によって感染することはないので、たとえば使用されていた病室に入ったり、患者のシーツ交換をしたり、衣類の洗濯をしたりして感染することはありません。動物や昆虫を介することもあります。

つまり肺結核は、

- ①患者が排菌している(咳などのしぶきの中に菌が出ている)状態
  - ②その患者と、換気の悪い狭い空間で長時間(8時間程度を基準としている)一緒にいた。
  - ③その間に会話、せき、くしゃみなどをした。
- という条件がそろふことで、感染が成立します。



## 感染するとすぐに発病するの?

感染した方全員がすぐに発病するわけではありません。感染直後に、体内で結核菌と自身の免疫力との戦いが繰り広げられます。

自身の免疫で抑え込めない場合、半年~2年後に発病する例が多いです。乳幼児や免疫力の弱い人では感染後すぐ発病する場合があります。若い人の発病は、このパターンが多いです。

自身の免疫で抑え込めた場合、症状がない状態で長い間、結核菌は体の中で眠っています。その後他の病気や老化などで免疫力が落ちたときに、発病することがあります。高齢の方の発病は、このパターンが多いです。

人によっては、感染を受けても、一生発病しない場合もあります。

人が結核菌を運ぶというのは、本人が結核に感染していてしかも発病していてなおかつ排菌している場合のみです。



## 結核の早期発見のために

結核患者が発生すると、感染症法に基づいて、保健福祉事務所が調査の上必要とされた方へ接触者健診を行っています。

発病し、かつ、排菌している場合には感染症法により入院が義務付けられます。治療により、排菌しなくなった状態で退院となります。発病していても排菌していない人は周囲に感染させる恐れがないので、薬を飲みながら普通に仕事や通学をしています。

さらに、日本においては戦前戦後に結核が流行しており、その時期を生きてきた方には、もともと結核既感染者がたくさんいます。日本人全体では約20%が、現在70代の方では半数以上が結核既感染者といわれています。その既感染者の全てが結核を発病しているわけではないので、みなさん家庭で普通に生活されています。

日本はこのような環境にあり、いつどこで感染を受けるか分からない状況でもあり、そのために学校や職場での定期健診や市町村の住民健診をして、結核の発病を早期発見できるようにしているのです。



## 結核に対して重要なこと

咳が出ているときは「咳エチケット」を。  
通常の風邪やインフルエンザの予防にも有効です。

- ・咳やくしゃみをするときは、ティッシュで口・鼻をおおう
- ・使用したティッシュはゴミ箱に捨て、手を石鹸でよく洗う
- ・咳やくしゃみなどの症状がある方は、マスクをする

咳やタンが2週間以上続く場合や以下の症状のある場合は病院を受診しましょう。

- ・咳が2週間以上続く
- ・タンが出る
- ・発熱
- ・からだがだるい
- ・急に体重が減る



健康診断は、具合が悪くなくても必ず受けましょう。万一、結核に感染・発病したとしても、症状が出る前に（排菌していない状態で）エックス線検査で発見できれば、自身も軽症ですみ、人に感染させることがなく、入院の必要がなく通院で治療できます。

Q.結核患者さんと話をしました。感染しているのではないかと心配です。

A.その患者さんが排菌していて、なおかつ咳やくしゃみのしぶきを出していなければ、感染しません。

Q.結核患者さんのいる建物に出入りをしました。感染をしていないか心配です。

A.患者さんと話をしたり、咳やくしゃみのしぶきを浴びたりしていないので、感染しません。

Q.何度かお会いした方が結核で入院をしました。感染が心配なのですが、どうしたらよいでしょうか。

A.保健福祉事務所では結核患者さんに周囲との接触の状況を細かく確認しています。濃厚に接触があつて必要と判断した場合には無料で健診を行っています。連絡があつた場合は受診をしてください。

Q.結核で入院をした方と頻りに会っていました。最近になり咳が出始め、結核ではないかと心配です。

A.咳などの自覚症状がある場合は医療機関を受診してください。診察の際に医師に結核患者さんと接触があつたことをお伝えください。

Q.結核の治療費を補助する制度はありますか。

A.結核の治療をする場合は結核医療費公費負担制度があります。まずは保健福祉事務所に相談をしてください。



問い合わせ先

厚木保健福祉事務所 保健予防課

電話046-224-1111 内線3228